

[厚労省]障害児入所施設の在り方に関する検討会 中間報告を発表

令和元(2019)年11月11日、厚生労働省は、「障害児入所施設の在り方に関する検討会中間報告」を発表しました。

「障害児入所施設の在り方に関する検討会」は、障害児入所施設における被虐待児(疑いを含む。)の割合が3割を超えていること、障害児入所施設の18歳以上の入所者が増えていること(いわゆる「過齡児問題」)などを背景に、1)発達支援機能、2)自立支援機能、3)社会的養護機能、4)地域支援機能の4つの機能を担うという観点から、障害児入所施設の在り方を検討するために、本年2月に設置されました。

これまで、関係団体からのヒアリングを含め、検討会を5回、福祉型ワーキンググループおよび医療型ワーキンググループを各3回にわたり開催しました。その結果として中間報告がとりまとめられました。

報告によれば、基本的方向性として、①ウェルビーイングの保障、②最大限の発達の保障、③専門性の保障、④質の保障、⑤包括的支援の保障が挙げられています。

①「ウェルビーイングの保障:快適養護」では、障害児入所施設においても、できる限り良好な家庭的環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の中での育ちを保障することでウェルビーイングの向上を目指す必要があるとしています。

②「最大限の発達の保障:育ちの支援と合理的配慮」では、幼児期からライフステージを通じて、子どもの育ちを支援すること、加えて

発達段階、障害特性に応じて個々に配慮した環境設定、支援を行う必要があるとしています。

③「専門性の保障:専門的ケアの強化と専門性の向上」では、強度行動障害支援者養成研修など、更なる体制の整備や研修等により、専門性の向上を図っていく必要があるとしています。

④「質の保障:運営指針の策定、自己評価・第三者評価等の整備」では、運営指針に基づく運営・支援、自己評価、第三者評価の仕組みを導入する必要性をあげています。

⑤「包括的支援の保障:家族支援、地域支援の強化、切れ目のない支援体制の整備、他施策との連携」では、家族を孤立させないように、家族を含めたトータルな支援を行っていくこと、障害児入所施設が地域の障害児と家族を支える中核的機能をもつこと、市町村域を基盤とした制度間の切れ目のない多機関・多職種連携による相補的なシステムづくりなどを整備することなどの重要性を述べている。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07758.html

[農水省]「ノウフク JAS」初めての認証

令和元(2019)年11月1日、農林水産省は、「ノウフク JAS」の認証事業者として4事業者を認証したことを公表しました。

本年3月に、障害者が主体的に携わって生産した農林水産物及びこれらを原材料とした加工食品について、その生産方法及び表示

の基準を規格化したいわゆる「ノウフク JAS」が制定されました。このたびその初めての認証がおこなわれたものです。

「ノウフク JAS」は、障害者が携わった食品の信頼性を高め、「農福連携」の普及を後押しすることなどを目的としています。

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展や、障害者の自信や生きがいを創出、および、社会参画を実現する取組です。年々高齢化している農業現場で、障害者が働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待されています。

登録認証機関(一般社団法人日本基金)により、「ノウフク JAS」の第 1 号の認証事業者として次の 4 事業者が認証されました。

(1)株式会社ウイズファーム(長野県)

長野県松川町で、リンゴやリンゴジュース等の生産加工

(2)株式会社ひだまり(長野県)

長野県松川町で、リンゴやリンゴジュース等の生産加工

(3)山城就労支援事業所「さんさん山城」(京都府)

京都府京田辺市で、お茶やえび芋等の生産加工

(4)特定非営利活動法人すまいる(愛知県)

愛知県春日井市で、ナスやオクラ等の生産

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/191101.html>

[厚労省] 障害者向け「就労パスポート」を作成

2019 年 11 月 15 日、厚生労働省は、障害者向け「就労パスポート」を作成したことを公表しました。

「就労パスポート」は、A4版の大きさで、表紙と裏表紙を含め 6 ページあります。氏名、障害名、職務経験、仕事上のアピールポイント、体調管理と希望する働き方、コミュニケーション面、作業遂行面などに関して障害のある方

自身が作成し、保管します。また、更新も自分で行います。

就職活動の際に、自分の特徴を説明するために使用したり、就職後にも会社の上司などと必要な配慮を話し合う際に役立てることもできます。

このパスポートの利用は任意であり、「障害のある方が働く上で自分特徴や希望する配慮などを整理し、就職や職場定着に向け、支援機関や職場と必要な支援などについて話し合う際に活用できる情報共有ツールです。」と説明されています。

Excel ファイルで作成されており、厚生労働省のウェブサイトから、障害のある人自身がダウンロードできます。

主な対象は、就職・職場定着をめざす精神障害、発達障害、高次脳機能障害のある方とされていますが、それ以外の障害の場合も希望すれば活用できるとのことです。

この「就労パスポート」は、平成 30(2018)年 12 月に厚生労働省に設置された「精神障害者等の就労パスポート作成に関する検討会」での検討を踏まえたものです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07832.html

また、「精神障害者等の就労パスポート作成に関する検討会」の議事録等は次のサイトにあります。(寺島)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-yakuji_127844_00003.html

[厚労省] アビリンピック開催

「天皇陛下御即位記念 第 39 回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」が 2019 年 11 月 15 日(金)から 17 日(日)まで、愛知県の常滑市で開催されました。主催は、厚生労働省所管の独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)と愛知県です。

アビリンピックは、「全国障害者技能競技大

会」の愛称です。「アビリティ」(ABILITY・能力)と「オリンピック」(OLYMPICS)を組み合わせています。

アビリンピックは、「障害のある方々が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ること」を目的として開催されています。昭和47年11月に、第1回が千葉で開催されて以降、毎年、開催されており、第26回大会からは、各地の都市で開催されています。

また、当初は、身体障害者のみの参加でしたが、その後、知的障害、精神障害のある方も参加できるようになりました。

競技種目も時代とともに変化してきており、今回の大会は、「ビルクリーニング」「ワード・プロセッサ」「喫茶サービス」「ネイル施術」など全23種目で技能を競い合ったとのこと。

最終日の17日には、愛知県国際展示場で閉会式が行われ、金賞16人、銀賞23人、銅賞34人、努力賞16人と厚生労働大臣賞16人が表彰されました。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://aichi-gorin-abilym.jp/>

[東京都]平成30年度東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」報告書を公表

令和元(2019)年10月30日、東京都は、平成30年度東京都福祉保健基礎調査「障害者の生活実態」報告書を公表しました。

東京都は、社会福祉や保健・医療施策推進の基本資料とするため、毎年、福祉の各分野のニーズの高いテーマを選定し「東京都福祉保健基礎調査」を実施しており、平成30年度は「障害者の生活実態」を調査しました。本調査は「東京都統計条例」に基づく都指定統計調査で、平成17年度までは、「東京都社会福祉基礎調査」という名称で調査を実施してきま

した。「障害者の生活実態」は、5年ごとに実施されており、前回は、平成25年度に実施されています。昭和48年度から実施されており、今回で7回目とのこと。

調査対象は、18歳以上の身体障害者4,000人、知的障害者1,200人、精神障害者800人及び難病患者1,200人(計7,200人)で、調査員が調査対象者を訪問し、面接聞き取りの上、調査票を作成する面接聞き取り調査により実施しました。

調査結果の概要は、つぎのとおりです。

・身体障害者では、地域生活をする上で必要な福祉サービスとして、「駅や道路における段差などのバリアフリー」と答えた人の割合が25.7%と平成25年度調査と比べて、2.7ポイント増加している。

・知的障害者では、社会参加をする上で妨げになっていることは、「まわりの人の障害者に対する理解不足」と答えた人の割合が、平成25年度調査よりも3.1ポイント増加し20.3%となった。

・精神障害者では、65歳未満で「仕事をしている」人の割合は、平成25年度調査よりも10.7ポイント増加し35.8%となった。

・難病患者では、社会参加をする上で妨げになっていることは、「病状に変化があること」と答えた人の割合が26.1%である。

下のサイトで報告書の概要版と全体版を読むことができます。(寺島)

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/10/30/12.html>

[東京都]「就労支援のあり方を考える有識者会議」報告書を公表

令和元(2019)年11月12日、東京都は、「就労支援のあり方を考える有識者会議」報告書を公表しました。報告書のタイトルは、「東京都における就労支援のあり方について」です。

同会議は、「全ての都民の就労を応援する新たな条例の制定を目指すにあたり、東京都

における今後の就労支援のあり方について有識者との意見交換を通じて検討を進めることを目的」(設置要綱より)としており、平成30(2018)年11月に設置され、以後、8回の会議が開催され、報告書がとりまとめられたものです。

報告書のなかで、とりわけ注目されるのは、ソーシャルファームに関してです。2019年10月の都議会で、小池東京都知事がソーシャルファームの視点を盛り込んだ雇用促進条例の制定を目指すという方針を示したこともあり、本報告書では、「「ソーシャル・インクルージョン」の考え方を具体化していく上で、就労に困難を抱える多様な方々が、他の従業員とともに働く「ソーシャルファーム」は重要なモデルとなり得る。従来の福祉的就労や民間企業等での一般就労と異なる形態として、日本でもソーシャルファームが創設され、普及していくことが望まれる。」としています。

この報告書をうけ、年内の都議会で条例制定について議論される予定です。

報告書は、下のサイトにあります。(寺島)
<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/11/13/02.html>

海外情報

[米国]運輸省が交通アクセシビリティに5000万ドルを支出

2019年10月29日、運輸長官 Elaine L. Chao は、障害者、高齢者、低所得者向けの交通へのアクセスを拡大するための新たなイニシアチブに約5,000万ドルを支出することを発表しました。これは、「すべての人のためのアクセスと移動サミット(Access and Mobility for All Summit)」において、モビリティの改善のための技術革新と省庁間パートナーシップの展開のための新しいプログラムに資金を提供する

意向を示したものです。

同サミットは、米国運輸省(US Department of Transportation: USDOT)により開催されたもので、業界、学界、非営利団体、および政府のリーダー達を集めて、省庁間調整、高度な車両技術、モビリティサービスの革新に焦点を当てたパネルディスカッションとブレイクアウトセッションを開催しました。

2地点間の移動に伴う複数のステップをスムーズでシームレスに効率化することに焦点を当てているとのこと。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.transportation.gov/briefing-room/us-transportation-secretary-elaine-l-chao-announces-nearly-50-million-improve-access>

[米国]ウエストチェスター大学が、自閉症の学生が働く学内売店を開店

ウエストチェスター大学によれば、2019年9月6日、同大学の自閉症スペクトラムの学生を雇用する学内売店を開店したとのこと。

この売店は、「Ram ショップ」という名称で、同大学の「Dub-C 自閉症プログラム(Dub-C Autism Program: D-CAP)」と学生サービス社(Student Services, Inc.: SSI)が協力して開店しました。

自閉症スペクトラムの学生が苦手としている対人接触を経験し、どのような職場にも適応できる職業技術を学ぶための学生の訓練の場として提供されます。また、障害のない学生も雇用されており、自閉症スペクトラムの人々と効果的に仕事をする方法を学ぶことができます。このような現場での教育を実施しているのは米国で唯一であるとのこと。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.wcupa.edu/communications/new-sroom/2019/09.05ramshop.aspx>

[英国]障害問題担当室を内閣府に移動

英国政府によれば、2019年11月1日、これまで労働年金省(Department of Work and Pensions: DWP)にあった障害問題担当室(Office for Disability Issues)が、内閣府に新しく作られる省庁間平等局(cross-departmental Equalities Hub)に移動するとのこと。

この組織再編は、今年6月に首相が発表していました。その目的は、障害者、障害者組織、チャリティー団体と緊密に協力し、障害に対する新しいアプローチを開発することにより、障害者の声を政府の中央に届けることにあるそうです。

省庁間平等局には、人種格差ユニット(Race Disparities Unit)と政府平等事務所(Government Equalities Office)が作られます。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.gov.uk/government/news/office-for-disability-issues-becomes-part-of-equalities-hub>

[英国]障害者を雇用する企業主を支援する事業の内容を一部変更

2019年11月2日、Thérèse Coffey 労働年金局長(Work and Pensions Secretary)は、「障害者を自信をもって雇用することを支援する事業(Disability Confident scheme)」の内容を一部変更することを発表しました。

この事業は、3年前の2016年11月に労働年金省(Department of Work and Pensions: DWP)が立ち上げたもので、障害者や慢性病患者を採用し、継続雇用し、雇用を拡大していくための技術、技能、および自信を雇用主に提供することを目的としています。

障害者雇用の程度に応じて3つのレベルがあり、政府がレベルを認定し、認定マークの使用が認められます。

レベル1は、障害者を雇用するために一定の行動をとることを政府と約束すると認定されます。

レベル2は、中核的な行動をとることに合意するとともに、労働年金局が定めた活動を少なくとも1つ以上を行うことなどが必要です。

レベル3は、自己評価に対して第三者の検証を受けることや、地域やビジネスにおいて

障害者雇用のリーダー的な存在として行動することが求められます。

今回の変更では、障害者に対して正当な給与を支払っているかなどを報告することが認定の要件として追加されるということです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.gov.uk/government/news/disability-confident-scheme-leads-to-inclusive-workforce>

[英国]精神病院に入院中の学習障害または自閉症の入院患者のケースレビューを約束

2019年11月5日、マット・ハンコック保健社会福祉長官(Health and Social Care Secretary Matt Hancock)は、今後12か月間かけて、精神病院に入院している学習障害または自閉症のすべての入院患者2,250人について、ケースレビューすると発表しました。

英国では、多くの学習障害または自閉症の人々が地元から遠く離れた精神病院に入院していることが問題になっており、今回の処置は、それに対応するものです。

政府は、各患者に、退院の日付を明らかにするか、それができない場合、その理由を明確に説明し、地域へもどるための退院準備計画を提示することを約束しています。

この実施について、独立した委員会が設立され、ケアのさらなる改善と、できるだけ早く地域に退院できるように、ケースレビューを監督します。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.gov.uk/government/news/all-in-patients-with-learning-disability-or-autism-to-be-given-case-reviews>

[アクセシビリティ]グーグルがアクセシブルな集合住宅を建設

2019年10月29日、グーグルは、530万ドルを投資して、カリフォルニア州サンノゼにKelsey Ayer Stationという集合住宅を建設していることを発表しました。

Kelsey Ayer Stationには、115戸の住宅があり、いろいろな能力、収入の人々に住居を提

供します。家賃もさまざまであり、障害のある人のために集合住宅の 25%にあたる住居を確保しています。

北カリフォルニアのサレスレジスグループと協力して開発されたこの集合住宅は、全体がアクセシブルに設計されており、住居以外にも電車やバス停など交通機関の利用もアクセシブルな設計になっています。また、インクルージョンコンシェルジェと呼ばれる 2 人のスタッフが常駐しており、居住者同士、必要なサービ

スとサポートを提供するとともに、周囲のまちへの移動も支援します。

このプロジェクトは、グーグルが今年 6 月に発表した、サンフランシスコベイエリアでの 20,000 戸開発計画の一環だとのこと。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.blog.google/outreach-initiatives/accessibility/investing-affordable-and-inclusive-communities/>

情報フォルダー

2019 年度障害者週間連続セミナー

マルチメディア DAISY 教科書等を利用した学習の推進及びマルチメディア DAISY 図書の製作を通じた障害者の社会参加について
～2015 年国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に向けて～

障害者放送協議会・専門委員 井上芳郎

去る 12 月 5 日に東京有楽町朝日ホールにおいて、日本障害者リハビリテーション協会主催により開催された標記セミナーに参加する機会を得たので、その概要について報告する。

冒頭主催者側より福母淳治氏(日本障害者リハビリテーション協会常務理事)から、本セミナーの開催趣旨である「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進という観点から、マルチメディア DAISY 教科書の製作・配信事業や、マルチメディア DAISY 図書の製作を通じた障害当事者の社会参加の可能性を追求した新規事業の意義などについて説明がなされた。

引き続き厚生労働省自立支援振興室専門官秋山仁氏から、「厚生労働省における発達障害者の自立支援の取り組み」に関しての行政説明がなされた。ちなみに専門官自身も早くからマルチメディア DAISY 図書との出会いがあり、今後の普及について期待を寄せているとのことであった。

最初の登壇者として読み書き障害(ディスレクシア)当事者の立場で、特別支援学校教諭の神山忠氏から読み書き障害の困難の特徴について、ご自身の体験に基づく具体例をあげながら説明がなされた。ディスレクシアとは視覚は正常であるのに文字の習得や認識に困難をもつ障害であり、周囲からはその困難の状態がなかなか理解されにくいものである。文字を認識しその意味理解をする認知の過程に困難があると推定されるということなど、分かりやすく例を挙げながら説明がなされた。さまざまな文字認識上の困難の具体例については、フォントの種類による認識のしにくさや、縦書きでの読みにくさ、ルビ振りの問題などについて紹介がなされた。

またご自身が特別支援学校で ICT 機器を活用して指導実践されている事例、特にマルチメディア DAISY 教科書を使った「読み」の指導事例についても紹介がなされた。マルチメディア DAISY 教

教科書の読み上げ音声とテキストの同期や、ハイライト表示、縦書きから横書きへの変換、フォントサイズ変更機能などが、ディスレクシア児童生徒に対しては特に有効であるという指摘もあった。

次の登壇者として支援団体・制作団体の立場で、サイエンス・アクセシビリティ・ネット代表の九州大学名誉教授・鈴木昌和氏から、マルチメディア DAISY の各種機能と制作ソフトによる制作作業の実演がな



された。PDF 文書からのテキストデータの自動抽出や、合成音声による読み上げの実演では、ほとんど肉声と聞き感うような流ちょうな読み上げが可能になっている。もちろん読み間違いを完全に排除することはできないけれど、実用に十分耐えうる精度で読み上げさせることが可能になってきている。また従来の制作ソフトではなかなか困難であった、数式を含む文書のマルチメディア DAISY 化の実演もなされた。

学校教育で必要とされる教科書以外の図書や文書、例えばテスト問題などや、卒業後社会生活で必要とされる文書資料などのアクセシビリティ確保についての現状、そしてマルチメディア DAISY 化に係わる課題や今後の展望についても貴重な指摘があった。

次に日本障害者リハビリテーション協会で新規開始された、障害当事者によるマルチメディア DAISY 図書の制作事業の取り組みに関し、DAISY 図書の制作・編集ソフトの活用例と、ネットワークを介し自宅からのリモート操作による DAISY 図書制作過程の実際について、同協会の西澤達夫氏から説明がなされた。

そして引き続き実際にこの事業に参加されている鹿久保芹菜氏(脊髄性筋萎縮症患者:DAISY 図書制作参加者)から、指一本でも操作可能なワンキーマウスを使用した在宅での DAISY 図書制作の様子や、具体的な作業上での苦労や様々な工夫などについて、ビデオ映像やスライド資料を使った発表がなされた。鹿久保氏は脊髄性筋萎縮症のため日常はベッドで寝たきりの状態で過ごし、医療的ケアが必要なため通勤での就労は困難であった。そのため 2018 年 8 月から自宅でのテレワーク形式により、DAISY 図書制作を開始することになった。主に制作ソフトを使い DAISY 図書の合成音声読み上げの再生チェックをし、ルビやイントネーションの修正作業を行っているとのことであった。

今後に向けて「出来ないことがあっても、諦めるのではなく、どうすれば出来るようになるのかを考えるようにしている。自分の可能性を決めるのは周りではなく自分。目標を持ち、自分に期待しながら、笑顔で前向きに生きていきたい。」と発表の最後に締めくくられていたことが、強く印象に残った。

最後の登壇者である東京コロニー障害者 IT 地域支援センター長の堀込真理子氏から、同セン

ター職能開発室での、特に ICT を利活用した職能開発の実際について説明がなされた。最近の障害者の新しい社会参加の潮流として、それまで「生活支援」「医療ケア」などが中心であった人達が、支援機器などの利活用によって就労の場に参加できるようになってきたことがあげられるという。そのためには障害者個々の個別のニーズに合った支援機器の利活用が保障されることが必要であり、特に ICT 機器については例えばキーボードやマウスなどの工夫、また通勤困難なケースではテレワーク形式で在宅のままでも就労を可能とする、デジタルネットワークの活用が考えられるとのことであった。職能開発室では 1980 年代から重度障害や疾病患者の方達の就労支援の研究を進めてきたが、テレワークロボットやコンピュータのリモート機能を使った在宅就労の支援などを研究開発してきたということであった。

ちなみに前発表者の鹿久保氏は同開発室の IT 技術者在宅養成講座(2 年間)の受講者であり、試験問題の拡大印刷や代筆、試験時間の延長措置などを受けながら、国家資格である IT パスポート試験(情報処理技術者試験)に合格された方でもあるとのことであった。

すべての登壇者の発表終了後、ディスカッションと質疑応答がなされた。DAISY 教科書や図書製作に係わって、非常に多くの方達の努力があったことへの感想。ディスレクシアの児童向け図書の圧倒的不足に対して、今後早急に対応すべきこと。重度障害者による DAISY 図書製作に係わって、製作の各作業工程での合理的配慮の重要性についての指摘。このようなことなどが登壇者からの発言としてなされた。

また会場の参加者からは、ディスレクシアのお子さんの保護者の方からの、DAISY 教科書の仕様に関する質問と要望。鹿久保氏と同じように、現在在宅で DAISY 図書製作に取り組んでいる方たちなどからの感想や意見が出された。最後に主催者側から現在製作中のマルチメディア DAISY 図書「だれも知らない小さな国」の紹介があり、全てのプログラムが終了となった。

もともと DAISY は視覚障害者のための録音図書の規格として出発をした。それがデジタル化によりマルチメディア対応となり、ディスレクシアや上肢障害者の方達などへの広範なニーズにも対応出来るまでに進化した。さらには電子書籍の国際標準規格の EPUB と融合したことで、今後のさらなる発展への展望が見えたように思う。

また最近のめざましい ICT の進展により、障害が重度の方でも在宅のまま、例えば今回の事例のような DAISY 図書製作を通じた社会参加が可能となってきたこと、そして重要なことは支援を受ける対象としてだけでなく、ICT の利活用により支援をする側にも立てるのだということに、深い感銘を受けつつ会場を後にした。

編集後記

マルチメディア DAISY 図書を使えば、ディスレクシアなどの読みに障害のある子ども達も本を読むことができる可能性が高まります。しかし、現状ではボランティアの皆さまのご努力により小中学の教科書が DAISY 図書化されたくらいで、それ以外の児童書は非常に少ないというのが実態です。

そこで、発達障害児向けのマルチメディア DAISY 図書の製作に在宅の重度障害のある方にインターネットを介して参加していただく取り組みを行っており、2019 年度障害者週間連続セミナーで実際作業をしていただいている方にその内容を紹介していただきました。

今月号の情報フォルダーでは、セミナーに参加された井上先生にその模様を報告していただきました。(寺島)